

ぜつなる！
ぜつする？
こんなとき
(第3回)

法人化のメリットって どんなど？

Q.. 法人化でどんなメリットが期待できますか？

A.. 法人化メリットを大別しますと、経営的メリット、税務的メリット、福利厚生的メリットの三つに分けられます。経営的メリットとは、農業経営者・生産組織に農家のドンブリ勘定的な経営をやめさせ、経営者の自覚をもたらすことになります。税務的メリットとは、すばり節税効果でしょう。とくに農地が絡む税制

問題の経緯

農水省が93年に打ち出した新政策の目玉は、規模拡大と法人化の推進だった。当相談室にも、関東近県の園芸農家から法人化が農業経営にメリットがあるのか否かについての相談が寄せられた。

このコーナーでは、分かりにくい法律に関する素朴な疑問や問題に、法律に詳しいジャーナリストが解説しています。さて、今回の問題は？

現物出資という形で集めることができます。農地の所有権を移転せず集約が可能となります。

Q.. 税制上のメリットをもっと具体的に説明してください。

A.. 法人の経営者は、その経営の利益規模に応じ、その経営努力に応じた報酬を得ることが可能であり、また所得税法も同じ売上高（事業収入）であれば、法人にして報酬でもらう方が、個人事業所得として課税されるよりもはるかに安い税金ですみます。他の業界でも個人事業から法人化へ移行するのは、このような税制上のメリットがあるからです。

Q.. 後継者への引き継ぎはどうなりますか？

A.. 法人化すれば、事業の後継者への引き継ぎは極めて簡単です。法人は、法人の出资者と経営者がまったく同一である必要はありません。したがって、後継者である経営者の子弟が優秀で、農業者に在であつたとしても、子弟を経営者に健け継ぎは極めて簡単です。法人は、法人の出资者と経営者がまったく同一である場合、引き継ぎは、事業主の死亡あるいは廃業などの限られた場合しか認められていません。

Q.. 相続などはどうなりますか？

A.. 農地を法人の所有にしていれば、相続税より安くなりますね。法人の出资者の所有者である個人が死亡した場合においても、法人の出資の評価は法人の保有する財産の相続税評価額（時価を基本に算定）の合計額よりも低い金額となるからです。

Q.. 他にも税制メリットはありますか？

A.. まだあります。農業法人の経営者の

家族に対しても、その労働に見合った高い給与を支払うことができます。個人事業の場合には、利益が出たからといって高い給与を取ろうとしても、税務署は認めない方針でした。農業法人にすると繰越欠損制度控除が認められます。例えば、高額の設備投資でやむなく赤字になった場合、あるいは自然災害で収穫が減って赤字になった場合は、法人にしていれば赤字が発生した年から5年間はその赤字が解消されるまで税金を払う必要はないのです。

Q.. 福利厚生面のメリットについて説明してください。

A.. 法人化しますと、事業者以外の家族あるいは従業員も厚生年金あるいは健康保険に加入することが義務づけられ、病気や不慮の事故、あるいは老後に備えることができます。

Q.. ありがとうございました。

（文責：編集部）

相談者募集のお知らせ

編集部では、皆様からの質問のお手紙を募集いたしております。誌面上は、氏名の掲載をすることはありませんので、安心してご応募ください。ただし、編集部より詳細について質問をさせていただくことがありますので、氏名、住所、電話番号は必ずご明記ください。

応募先：〒169 東京都新宿区高田馬場4-30-19 マキオビル
(株)農業技術通信社「農業経営者」編集部宛